

平成19年度
登記簿等の公開に関する事務(乙号事務)の
民間競争入札実施結果について

平成20年1月

法 務 省 民 事 局

目 次

1	民間事業者の参加を助長するためにあらかじめ講じた措置	1
2	入札公告による広報・周知	1
3	入札説明会・現場説明会の実施	1
4	民間事業者の競争参加資格	2
5	民間事業者からの質問及びそれに対する回答	3
6	提案書の受付	3
(1)	提案書の受付結果	3
(2)	提案書の評価	4
(3)	提案書の評価結果	5
7	暴力団排除手続(公共サービス改革法に規定する暴力団排除に関する欠格事由の運用要領に基づく手続)	7
8	入札への参加(応札)状況	8
9	入札結果	9

平成19年度登記簿等の公開に関する事務(乙号事務) の民間競争入札の結果等について

平成19年度登記簿等の公開に関する事務(以下「乙号事務」という。)の包括的民間委託に係る民間競争入札については、平成19年9月中旬から全国22の法務局・地方法務局において実施し、平成19年12月中・下旬にそれぞれの法務局・地方法務局において落札者を決定した。

当該民間競争入札の実施経過及びその結果は、以下のとおりである。

1 民間事業者の参加を助長するためにあらかじめ講じた措置

(1) 法務省ホームページ上での情報提供

平成19年度登記簿等の公開に関する事務(乙号事務)民間競争入札の実施予定等について、リアルタイムに内容の更新をしながら情報提供するとともに、民間競争入札を実施する法務局・地方法務局のホームページにリンクさせ、各法務局・地方法務局の情報をも提供した。

(2) 関係諸団体に対する会員への周知・広報依頼

下記関係10団体に対して、文書で、当該団体の会員への周知・広報の依頼をした。会員用ホームページのほか会員向けの広報誌等各団体ごとの周知方法は異なるものの、概ね会員への周知が図られていることを確認している。

団 体 名	
全 国 銀 行 協 会	(社) 不 動 産 協 会
(社) 日 本 経 済 団 体 連 合 会	(社) 全 日 本 不 動 産 協 会
日 本 司 法 書 士 会 連 合 会	(社) 全 国 宅 地 建 物 取 引 業 協 会 連 合 会
日 本 土 地 家 屋 調 査 士 会 連 合 会	日 本 商 工 会 議 所
日 本 弁 護 士 連 合 会	(社) 日 本 人 材 派 遣 協 会

2 入札公告による広報・周知

民間競争入札の実施に係る入札公告については、入札を実施する法務局・地方法務局のホームページ上で、平成19年9月18日から同月26日までの間において行った。

また、法務省ホームページにおいても、対象法務局・地方法務局ごとに入札公告がされる旨の情報提供を行った。

3 入札説明会・現場説明会の実施

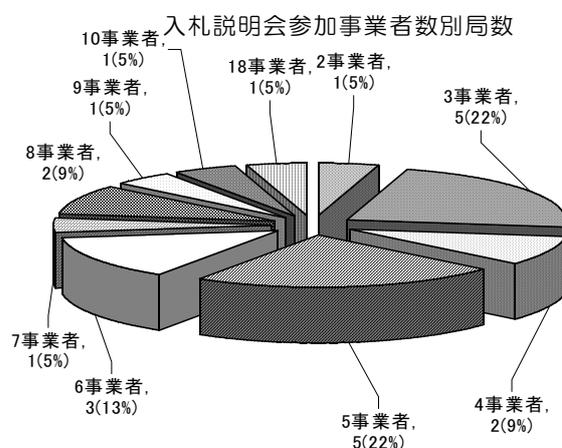
入札を実施する法務局・地方法務局において、入札説明会及び現場説明会を平成19年9月27日から同年10月5日までの間にそれぞれ実施し、担当者から詳細な説明を行った。

入札説明会及び現場説明会に参加した民間事業者数(入札説明会には参加しなかったが、要請により資料を送付した事業者を含む。)は、次表に示すとおりである。

局名	数	局名	数	局名	数	局名	数
札幌法務局	8	東京法務局	18	岐阜地方法務局	3	高松法務局	2
函館地方法務局	3	横浜地方法務局	9	大阪法務局	10	高知地方法務局	3
仙台北法務局	8	静岡地方法務局	6	京都地方法務局	5	福岡法務局	7
福島地方法務局	6	甲府地方法務局	3	神戸地方法務局	4	宮崎地方法務局	4
水戸地方法務局	5	新潟地方法務局	3	広島法務局	5		
宇都宮地方法務局	5	名古屋法務局	6	岡山地方法務局	5		

＊ 参加民間事業者数

- ・ 民間事業者数 33事業者
- ・ 延べ民間事業者数 128事業者



4 民間事業者の競争参加資格

乙号事務の包括的民間委託に係る民間競争入札の平成19・20・21年度法務省競争入札参加資格(全省庁統一資格)は「役務の提供等」のA又はB等級に格付けされている者であることとされている(実施要項4(4)、本来の格付けはA等級に限定されるところ、法務省所管契約事務取扱規程(平成12年12月26日法務省会訓第1702号)第27条第1項において、契約の性質等によっては直近下位の等級に属する資格者を当該競争に参加させることができることとされていることから、同規定を適用してB等級まで範囲を広げている。)

入札説明会及び現場説明会に参加した民間事業者(入札説明会には参加しなかったが、要請により資料を送付した事業者を含む。)の有する全省庁統一資格は、次表のとおりである。

等級	A	B	C	D	無資格
事業者数	15	12	2	1	3

5 民間事業者からの質問及びそれに対する回答

乙号事務は、民間事業者にとって経験のない事務であることを考慮して、入札を実施するすべての局において概ね1か月程度の質問期間を設けて質問を受け付け、回答した。

なお、回答については、質問事業者の創意工夫に係る質問等個別に回答すべき質問等については当該質問事業者のみへの回答としたが、共通事項については、入札説明会に参加したすべての事業者(入札説明会には参加しなかったが、要請により資料を送付した事業者を含む。)に対して情報提供を行うことにより、公平性に配慮した。

6 提案書の受付

提案書の提出期限についても、乙号事務が民間事業者にとって経験のない事務であることを考慮するとともに、創意工夫を発揮した詳細な提案書の作成ができるよう、入札説明会及び現場説明会を実施した日から1か月以上の期間を設けて、提案書の受付を行った。

(1) 提案書の受付結果

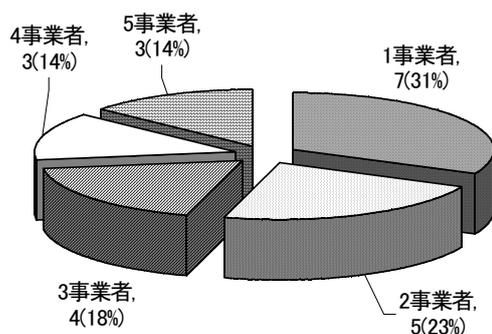
提案書の受付結果については、次表に示すとおりであり、複数の事業者から提案書の提出があった局は、22の法務局・地方法務局中15の法務局・地方法務局(全体の69%)となっている。

局名	数	局名	数	局名	数	局名	数
札幌法務局	3	東京法務局	5	岐阜地方法務局	1	高松法務局	1
函館地方法務局	1	横浜地方法務局	5	大阪法務局	5	高知地方法務局	1
仙台法務局	2	静岡地方法務局	1	京都地方法務局	4	福岡法務局	4
福島地方法務局	2	甲府地方法務局	1	神戸地方法務局	3	宮崎地方法務局	2
水戸地方法務局	2	新潟地方法務局	1	広島法務局	3		

＊ 提案書提出民間事業者数

- ・ 民間事業者数 11事業者
- ・ 延べ民間事業者数 56事業者

提案書提出事業者数別局数



(2) 提案書の評価

ア 評価委員会の設置

評価委員会については、民間競争入札を実施する各法務局・地方法務局ごとに、それぞれ制定・公表している評価委員会設置要綱に基づき設置された。

また、当該評価委員会の委員については、すべて外部委員（学識経験者等）とし、当該外部委員の選定についても、資格者については、委員の所属する機関・団体からの推薦によっている。

なお、当該委員の職種及び人数については、次表のとおりである。

局名	委員数	職種（人数）
札幌法務局	3	弁護士(1), 大学院教授(2)
函館地方法務局	3	大学教授(3)
仙台法務局	4	司法書士(1), 土地家屋調査士(1), 公認会計士(1), 大学准教授(1)
福島地方法務局	3	司法書士(1), 公認会計士(1), 大学教授(1)
水戸地方法務局	3	司法書士(1), 土地家屋調査士(1), 弁護士(1)
宇都宮地方法務局	3	司法書士(1), 土地家屋調査士(1), 弁護士(1)
東京法務局	3	司法書士(1), 弁護士(1), 大学院教授(1)
横浜地方法務局	4	司法書士(1), 土地家屋調査士(1), 公認会計士(1), 弁護士(1)
静岡地方法務局	4	司法書士(1), 土地家屋調査士(1), 弁護士(1),

		大学教授(1)
甲府地方法務局	3	司法書士(1), 土地家屋調査士(1), 弁護士(1)
新潟地方法務局	3	司法書士(1), 土地家屋調査士(1), 弁護士(1)
名古屋法務局	3	司法書士(1), 土地家屋調査士(1), 大学院教授(1)
岐阜地方法務局	3	司法書士(1), 土地家屋調査士(1), 弁護士(1)
大阪法務局	3	司法書士(1), 土地家屋調査士(1), 大学院教授(1)
京都地方法務局	3	大学教授(1), 商工会議所理事(1), 元放送局総務局長・常勤監査役(1)
神戸地方法務局	3	司法書士(1), 土地家屋調査士(1), 弁護士(1)
広島法務局	3	弁護士(1), 大学教授(1), 税理士(1)
岡山地方法務局	3	公認会計士(1), 弁護士(1), 大学専任講師(1)
高松法務局	3	司法書士(1), 土地家屋調査士(1), 弁護士(1)
高知地方法務局	3	司法書士(1), 土地家屋調査士(1), 弁護士(1)
福岡法務局	3	司法書士(1), 土地家屋調査士(1), 弁護士(1)
宮崎地方法務局	3	司法書士(1), 土地家屋調査士(1), 弁護士(1)

イ 評価の方法

評価の方法の基本原則については、各法務局・地方法務局間での均衡を考慮し、統一した評価方法とした。

具体的には、必須項目審査における評価の方法は、原則として、評価委員の全会一致によることとし、また、加点項目審査における評価の方法については、各評価委員が加点項目ごとに採点を行い、その合計点によって評価ランクを決定し、決定された評価ランクに応じた加点をすることとした。

なお、具体的には、次表のとおりである。

評価委員数	3 名		4 名		5 名	
	4者以下	5者以上	4者以下	5者以上	4者以下	5者以上
A評価	7点～9点	11点～15点	9点～12点	15点～20点	12点～15点	18点～25点
B評価	4点～6点	6点～10点	5点～8点	8点～14点	7点～11点	10点～17点
C評価	2点～3点	2点～5点	2点～4点	2点～7点	3点～6点	3点～9点
D評価	0点～1点	0点～1点	0点～1点	0点～1点	0点～2点	0点～2点

(3) 提案書の評価結果

参加民間事業者から提出された各提案書の評価委員による評価結果(評価点＝基礎点300点＋加点合計)は、次表のとおりである。

なお、提案書の評価点が「0点」(失格)の民間事業者については、必須項

目の一部の記載がなく又は記載に具体性がなかったことから失格とされたものである。

局 名	提案書提出事業者	評価点	特記事項
札幌法務局	A	600点	—
	B	430点	—
	C	425点	—
函館地方法務局	A	570点	—
仙台法務局	A	600点	—
	B	430点	—
福島地方法務局	A	570点	—
	B	485点	—
水戸地方法務局	A	600点	—
	B	485点	—
宇都宮地方法務局	A	600点	—
	B	575点	—
東京法務局	A	570点	—
	B	515点	—
	C	485点	—
	D	430点	—
	E	400点	—
横浜地方法務局	A	600点	—
	B	570点	—
	C	515点	—
	D	485点	—
	E	370点	—
静岡地方法務局	A	600点	—
甲府地方法務局	A	485点	—
新潟地方法務局	A	600点	—
名古屋法務局	A	600点	—
	B	570点	—
	C	515点	—
	D	485点	—

岐阜地方法務局	A	540点	—
大阪法務局	A	570点	—
	B	570点	—
	C	545点	—
	D	485点	—
	E	400点	—
京都地方法務局	A	600点	—
	B	600点	—
	C	515点	—
	D	0点	[失格]
神戸地方法務局	A	570点	—
	B	485点	—
	C	460点	—
広島法務局	A	570点	—
	B	485点	—
	C	0点	[失格]
岡山地方法務局	A	600点	—
	B	545点	—
	C	0点	[失格]
高松法務局	A	570点	—
高知地方法務局	A	600点	—
福岡法務局	A	600点	—
	B	600点	—
	C	515点	—
	D	485点	—
宮崎地方法務局	A	570点	—
	B	370点	—

7 暴力団排除手続(公共サービス改革法に規定する暴力団排除に関する欠格事由の運用要領に基づく手続)

暴力団排除手続については、提案書の提出のあった民間事業者11者について、法務省から一括して警察庁に照会し、対象事業者11者のすべてについて「公共サ

ービス改革法に規定する暴力団排除に関する欠格事由に該当する事由は認められない。」旨の回答(平成19年11月27日付け警察庁丁暴発第111号警察庁刑事局組織犯罪対策部暴力団対策課長回答)を得て、速やかに入札を実施している各法務局・地方法務局に回報した。

8 入札への参加(応札)状況

入札は、各対象法務局・地方法務局において、平成19年12月12日から同月21日までの間に実施した。

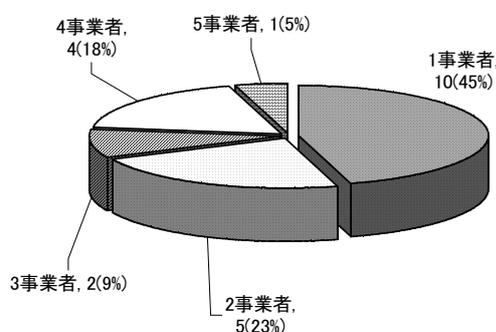
入札に参加した(応札した)民間事業者数については、次表に示すとおりであり、複数の事業者による競争は22中12法務局・地方法務局(55%)、1者のみの入札参加(応札)民間事業者となった法務局・地方法務局は10局(45%)であった。

局名	数	局名	数	局名	数	局名	数
札幌法務局	3	東京法務局	4	岐阜地方法務局	1	高松法務局	1
函館地方法務局	1	横浜地方法務局	5	大阪法務局	4	高知地方法務局	1
仙台法務局	2	静岡地方法務局	1	京都地方法務局	3	福岡法務局	4
福島地方法務局	2	甲府地方法務局	1	神戸地方法務局	1	宮崎地方法務局	2
水戸地方法務局	2	新潟地方法務局	1	広島法務局	1		
宇都宮地方法務局	2	名古屋法務局	4	岡山地方法務局	1		

* 応札民間事業者数

- ・ 民間事業者数 10事業者
- ・ 延べ民間事業者数 47事業者

応札事業者数別局数



9 入札結果

入札結果については、次表のとおりである。

落札者については、入札を実施した法務局・地方法務局の各ホームページ上に公表している。

また、実施要項6(2)ウに定める落札者の氏名若しくは名称、落札金額、落札者の決定理由並びに提案された内容のうち具体的な実施体制及び実施方法の概要については、法務局ホームページ及び法務省ホームページに別添のとおり公表している。

局名	落札者 (他の入札参加事業者)	総合 評価点	落札金額 (入札金額)
札幌法務局 (事業者数3)	A (財団法人民事法務協会)	41.63	144,100,000円
	B	30.13	142,672,094円
	C	予定価外	—
函館地方法務局 (事業者数1)	A (財団法人民事法務協会)	68.59	83,100,000円
仙台北法務局 (事業者数2)	A (財団法人民事法務協会)	33.33	180,000,000円
	B	26.38	163,000,000円
福島地方法務局 (事業者数2)	A (財団法人民事法務協会)	66.04	86,300,000円
	B	58.83	82,435,896円
水戸地方法務局 (事業者数2)	A (財団法人民事法務協会)	64.51	93,000,000円
	B	47.08	103,000,000円
宇都宮地方法務局 (事業者数2)	A (財団法人民事法務協会)	45.11	133,000,000円
	B	44.02	130,594,428円
東京法務局 (事業者数4)	A (財団法人民事法務協会)	13.07	436,000,000円
	B	11.97	429,926,000円
	D	8.03	534,971,016円
	E	予定価外	—
横浜地方法務局 (事業者数5)	B (財団法人民事法務協会)	31.66	180,000,000円
	D	27.64	175,433,087円

		A	25.02	239,715,000円
		C	予定価外	—
		E	予定価外	—
静岡地方法務局 (事業者数1)	A (財団法人民事法務協会)		42.85	140,000,000円
甲府地方法務局 (事業者数1)	A (財団法人民事法務協会)		41.81	116,000,000円
新潟地方法務局 (事業者数1)	A (財団法人民事法務協会)		38.46	156,000,000円
名古屋法務局 (事業者数4)	B (財団法人民事法務協会)		23.75	240,000,000円
		A	20.49	292,800,000円
		C	予定価外	—
		D	予定価外	—
岐阜地方法務局 (事業者数1)	A (財団法人民事法務協会)		43.20	125,000,000円
大阪法務局 (事業者数4)	A (財団法人民事法務協会)		14.34	397,300,000円
		B	予定価外	—
		C	予定価外	—
		D	予定価外	—
京都地方法務局 (事業者数3) [低入札価格調査実施]	C (大澤事務所株式会社)		31.01	166,067,000円
		A	20.33	295,000,000円
		B	予定価外	—
神戸地方法務局 (事業者数1)	A (財団法人民事法務協会)		31.66	180,000,000円
広島法務局 (事業者数1)	A (財団法人民事法務協会)		31.66	180,000,000円
岡山地方法務局 (事業者数1)	A (財団法人民事法務協会)		54.05	111,000,000円
高松法務局	A (財団法人民事法務協会)		70.37	81,000,000円

(事業者数1)			
高知地方法務局 (事業者数1)	A (財団法人民事法務協会)	63.82	94,000,000円
福岡法務局 (事業者数4)	A (財団法人民事法務協会)	24.57	244,200,000円
	C	23.92	215,280,000円
	B	予定価外	—
	D	予定価外	—
宮崎地方法務局 (事業者数2)	A (財団法人民事法務協会)	51.81	110,000,000円
	B	35.74	103,500,000円

平成19年12月
法務省民事局

平成19年度登記簿等の公開に関する事務（乙号事務）民間競争入札の落札者の決定について

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成18年法律第51号）に基づく民間競争入札として実施した平成19年度登記簿等の公開に関する事務（乙号事務）民間競争入札について、次のとおり落札者を決定しました。

○ 落札者決定の理由

「平成19年度登記簿等の公開に関する事務（乙号事務）民間競争入札実施要項」に基づき審査したところ、入札参加資格をすべて満たしている上、各法務局、地方法務局に設置した各評価委員会において、提出された提案書の内容が委託業務の目的に沿った実行可能なものであるか（必須項目）、委託業務の目的及び内容に照らしその効果が期待できるか（加点項目）についてそれぞれ審査し、得られた評価点を当該入札参加者の入札価格で除して得られた総合評価点が、入札価格が予定価格の制限の範囲内であった入札参加者の中で最も高かったため。

○ 落札者の概要

1 札幌法務局本局不動産登記部門及び法人登記部門

- (1) 落札者の名称：財団法人民事法務協会
- (2) 落札金額（税抜き）：144,100,000円
- (3) 落札者の評価結果

提案書の評価点	入札価格	総合評価点
600点	144,100,000円	41.63

（注）総合評価点については、評価点を入札価格で除した値を 10^7 倍したものである（以下同じ）。

- (4) 落札者における当該公共サービスの実施体制及び実施方法の概要：研修要領を定めて業務従事者に対して、各種研修等を実施。実務経験者等を3名配置し、繁忙時間帯については、全業務従事者で相互支援を行い、さらにパートタイマーを5名配置。自己モニタリング実施要領を定め、自己モニタリングを実施し、その検証結果を業務処理体制の改善、業務従事者の資質の向上等に活用。

2 函館地方法務局本局登記部門

- (1) 落札者の名称：財団法人民事法務協会
- (2) 落札金額（税抜き）：83,100,000円

(3) 落札者の評価結果

提案書の評価点	入札価格	総合評価点
570点	83,100,000円	68.59

- (4) 落札者における当該公共サービスの実施体制及び実施方法の概要：研修要領を定めて業務従事者に対して、各種研修等を実施。実務経験者等を2名配置し、繁忙時間帯については、全業務従事者で相互支援を行い、さらにパートタイマーを2名配置。自己モニタリング実施要領を定め、自己モニタリングを実施し、その検証結果を業務処理体制の改善、業務従事者の資質の向上等に活用。

3 仙台法務局本局不動産登記部門及び法人登記部門

- (1) 落札者の名称：財団法人民事法務協会

- (2) 落札金額（税抜き）：180,000,000円

(3) 落札者の評価結果

提案書の評価点	入札価格	総合評価点
600点	180,000,000円	33.33

- (4) 落札者における当該公共サービスの実施体制及び実施方法の概要：研修要領を定めて業務従事者に対して、各種研修等を実施。実務経験者等を3名配置し、繁忙時間帯については、全業務従事者で相互支援を行い、さらにパートタイマーを2名配置。自己モニタリング実施要領を定め、自己モニタリングを実施し、その検証結果を業務処理体制の改善、業務従事者の資質の向上等に活用。

4 福島地方法務局本局登記部門

- (1) 落札者の名称：財団法人民事法務協会

- (2) 落札金額（税抜き）：86,300,000円

(3) 落札者の評価結果

提案書の評価点	入札価格	総合評価点
570点	86,300,000円	66.04

- (4) 落札者における当該公共サービスの実施体制及び実施方法の概要：研修要領を定めて業務従事者に対して、各種研修等を実施。実務経験者等を2名配置し、繁忙時間帯については、全業務従事者で相互支援を行い、さらにパートタイマーを2名配置。自己モニタリング実施要領を定め、自己モニタリングを実施し、その検証結果を業務処理体制の改善、業務従事者の資質の向上等に活用。

5 水戸地方法務局本局不動産登記部門及び法人登記部門

- (1) 落札者の名称：財団法人民事法務協会

- (2) 落札金額（税抜き）：93,000,000円

(3) 落札者の評価結果

提案書の評価点	入札価格	総合評価点
600点	93,000,000円	64.51

- (4) 落札者における当該公共サービスの実施体制及び実施方法の概要：研修要領を定めて業務従事者に対して、各種研修等を実施。実務経験者等を2名配置し、繁忙時間帯については、全業務従事者で相互支援を行い、さらにパートタイマー2名を配置。自己モニタリング実施要領を定め、自己モニタリングを実施し、その検証結果を業務処理体制の改善、業務従事者の資質の向上等に活用。

6 宇都宮地方法務局本局登記部門

- (1) 落札者の名称：財団法人民事法務協会
 (2) 落札金額（税抜き）：133,000,000円
 (3) 落札者の評価結果

提案書の評価点	入札価格	総合評価点
600点	133,000,000円	45.11

- (4) 落札者における当該公共サービスの実施体制及び実施方法の概要：研修要領を定めて業務従事者に対して、各種研修等を実施。実務経験者等を2名配置し、繁忙時間帯については、全業務従事者で相互支援を行い、さらにパートタイマー2名を配置。自己モニタリング実施要領を定め、自己モニタリングを実施し、その検証結果を業務処理体制の改善、業務従事者の資質の向上等に活用。

7 東京法務局本局不動産登記部門及び法人登記部門

- (1) 落札者の名称：財団法人民事法務協会
 (2) 落札金額（税抜き）：436,000,000円
 (3) 落札者の評価結果

提案書の評価点	入札価格	総合評価点
570点	436,000,000円	13.07

- (4) 落札者における当該公共サービスの実施体制及び実施方法の概要：研修要領を定めて業務従事者に対して、各種研修等を実施。実務経験者等を6名配置し、繁忙時間帯については、全業務従事者で相互支援を行い、さらにパートタイマーを各部門に4名配置。自己モニタリング実施要領を定め、自己モニタリングを実施し、その検証結果を業務処理体制の改善、業務従事者の資質の向上等に活用。

8 横浜地方法務局本局不動産登記部門及び法人登記部門

- (1) 落札者の名称：財団法人民事法務協会
 (2) 落札金額（税抜き）：180,000,000円
 (3) 落札者の評価結果

提案書の評価点	入札価格	総合評価点
570点	180,000,000円	31.66

- (4) 落札者における当該公共サービスの実施体制及び実施方法の概要：研修要領を定めて業務従事者に対して、各種研修等を実施。実務経験者等を3名配置し、繁忙時間帯については、全業務従事者で相互支援を行い、さらにパートタイマーを各部門

に2名配置。自己モニタリング実施要領を定め、自己モニタリングを実施し、その検証結果を業務処理体制の改善、業務従事者の資質の向上等に活用。

9 静岡地方法務局本局不動産登記部門及び法人登記部門

- (1) 落札者の名称：財団法人民事法務協会
- (2) 落札金額（税抜き）：140,000,000円
- (3) 落札者の評価結果

提案書の評価点	入札価格	総合評価点
600点	140,000,000円	42.85

- (4) 落札者における当該公共サービスの実施体制及び実施方法の概要：研修要領を定めて業務従事者に対して、各種研修等を実施。実務経験者等を2名配置し、繁忙時間帯については、全業務従事者で相互支援を行い、さらにパートタイマー4名を配置。自己モニタリング実施要領を定め、自己モニタリングを実施し、その検証結果を業務処理体制の改善、業務従事者の資質の向上等に活用。

10 甲府地方法務局本局登記部門

- (1) 落札者の名称：財団法人民事法務協会
- (2) 落札金額（税抜き）：116,000,000円
- (3) 落札者の評価結果

提案書の評価点	入札価格	総合評価点
485点	116,000,000円	41.81

- (4) 落札者における当該公共サービスの実施体制及び実施方法の概要：研修要領を定めて業務従事者に対して、各種研修等を実施。実務経験者等を2名配置し、繁忙時間帯については、全業務従事者で相互支援を行い、さらにパートタイマー2名を配置。自己モニタリング実施要領を定め、自己モニタリングを実施し、その検証結果を業務処理体制の改善、業務従事者の資質の向上等に活用。

11 新潟地方法務局本局不動産登記部門及び法人登記部門

- (1) 落札者の名称：財団法人民事法務協会
- (2) 落札金額（税抜き）：156,000,000円
- (3) 落札者の評価結果

提案書の評価点	入札価格	総合評価点
600点	156,000,000円	38.46

- (4) 落札者における当該公共サービスの実施体制及び実施方法の概要：研修要領を定めて業務従事者に対して、各種研修等を実施。実務経験者等を2名配置し、繁忙時間帯については、全業務従事者で相互支援を行い、さらにパートタイマー2名を配置。自己モニタリング実施要領を定め、自己モニタリングを実施し、その検証結果を業務処理体制の改善、業務従事者の資質の向上等に活用。

12 名古屋法務局本局不動産登記部門及び法人登記部門

- (1) 落札者の名称：財団法人民事法務協会
- (2) 落札金額（税抜き）：240,000,000円
- (3) 落札者の評価結果

提案書の評価点	入札価格	総合評価点
570点	240,000,000円	23.75

- (4) 落札者における当該公共サービスの実施体制及び実施方法の概要：研修要領を定めて業務従事者に対して、各種研修等を実施。実務経験者等を4名配置し、繁忙時間帯については、全業務従事者で相互支援を行い、さらにパートタイマー6名を配置。自己モニタリング実施要領を定め、自己モニタリングを実施し、その検証結果を業務処理体制の改善、業務従事者の資質の向上等に活用。

13 岐阜地方法務局本局不動産登記部門及び法人登記部門

- (1) 落札者の名称：財団法人民事法務協会
- (2) 落札金額（税抜き）：125,000,000円
- (3) 落札者の評価結果

提案書の評価点	入札価格	総合評価点
540点	125,000,000円	43.20

- (4) 落札者における当該公共サービスの実施体制及び実施方法の概要：研修要領を定めて業務従事者に対して、各種研修等を実施。実務経験者等を2名配置し、繁忙時間帯については、全業務従事者で相互支援を行い、さらにパートタイマー5名を配置。自己モニタリング実施要領を定め、自己モニタリングを実施し、その検証結果を業務処理体制の改善、業務従事者の資質の向上等に活用。

14 大阪法務局本局不動産登記部門及び法人登記部門

- (1) 落札者の名称：財団法人民事法務協会
- (2) 落札金額（税抜き）：397,300,000円
- (3) 落札者の評価結果

提案書の評価点	入札価格	総合評価点
570点	397,300,000円	14.34

- (4) 落札者における当該公共サービスの実施体制及び実施方法の概要：研修要領を定めて業務従事者に対して、各種研修等を実施。実務経験者等を6名配置し、繁忙時間帯については、全業務従事者で相互支援を行い、さらにパートタイマーを各部門に4名配置。自己モニタリング実施要領を定め、自己モニタリングを実施し、その検証結果を業務処理体制の改善、業務従事者の資質の向上等に活用。

15 京都地方法務局本局不動産登記部門及び法人登記部門

- (1) 落札者の名称：大澤事務所株式会社
- (2) 落札金額（税抜き）：166,067,000円

(3) 落札者の評価結果

提案書の評価点	入札価格	総合評価点
515点	166,067,000円	31.01

- (4) 落札者における当該公共サービスの実施体制及び実施方法の概要：実務経験者を2名以上配置し、実務経験者が欠員となった場合には、乙号事務管理本部から同等の実務経験者等を充当。同本部において各種研修及び定期的な内部監査を実施し、業務処理上のモニタリング及び検証等を行う。

16 神戸地方法務局本局不動産登記部門及び法人登記部門

- (1) 落札者の名称：財団法人民事法務協会

- (2) 落札金額（税抜き）：180,000,000円

(3) 落札者の評価結果

提案書の評価点	入札価格	総合評価点
570点	180,000,000円	31.66

- (4) 落札者における当該公共サービスの実施体制及び実施方法の概要：研修要領を定めて業務従事者に対して、各種研修等を実施。実務経験者等を2名配置し、繁忙時間帯については、全業務従事者で相互支援を行い、さらにパートタイマー3名を配置。自己モニタリング実施要領を定め、自己モニタリングを実施し、その検証結果を業務処理体制の改善、業務従事者の資質の向上等に活用。

17 広島法務局本局不動産登記部門及び法人登記部門

- (1) 落札者の名称：財団法人民事法務協会

- (2) 落札金額（税抜き）：180,000,000円

(3) 落札者の評価結果

提案書の評価点	入札価格	総合評価点
570点	180,000,000円	31.66

- (4) 落札者における当該公共サービスの実施体制及び実施方法の概要：研修要領を定めて業務従事者に対して、各種研修等を実施。実務経験者等を2名配置し、繁忙時間帯については、全業務従事者で相互支援を行い、さらにパートタイマー3名を配置。自己モニタリング実施要領を定め、自己モニタリングを実施し、その検証結果を業務処理体制の改善、業務従事者の資質の向上等に活用。

18 岡山地方法務局本局不動産登記部門及び法人登記部門

- (1) 落札者の名称：財団法人民事法務協会

- (2) 落札金額（税抜き）：111,000,000円

(3) 落札者の評価結果

提案書の評価点	入札価格	総合評価点
600点	111,000,000円	54.05

- (4) 落札者における当該公共サービスの実施体制及び実施方法の概要：研修要領を定

めて業務従事者に対して、各種研修等を実施。実務経験者等を2名配置し、繁忙時間帯については、全業務従事者で相互支援を行い、さらにパートタイマー2名を配置。自己モニタリング実施要領を定め、自己モニタリングを実施し、その検証結果を業務処理体制の改善、業務従事者の資質の向上等に活用。

19 高松法務局本局不動産登記部門及び法人登記部門

- (1) 落札者の名称：財団法人民事法務協会
- (2) 落札金額（税抜き）：81,000,000円
- (3) 落札者の評価結果

提案書の評価点	入札価格	総合評価点
570点	81,000,000円	70.37

- (4) 落札者における当該公共サービスの実施体制及び実施方法の概要：研修要領を定めて業務従事者に対して、各種研修等を実施。実務経験者等を2名配置し、繁忙時間帯については、全業務従事者で相互支援を行い、さらにパートタイマー2名を配置。自己モニタリング実施要領を定め、自己モニタリングを実施し、その検証結果を業務処理体制の改善、業務従事者の資質の向上等に活用。

20 高知地方法務局本局登記部門

- (1) 落札者の名称：財団法人民事法務協会
- (2) 落札金額（税抜き）：94,000,000円
- (3) 落札者の評価結果

提案書の評価点	入札価格	総合評価点
600点	94,000,000円	63.82

- (4) 落札者における当該公共サービスの実施体制及び実施方法の概要：研修要領を定めて業務従事者に対して、各種研修等を実施。実務経験者等を2名配置し、繁忙時間帯については、全業務従事者で相互支援を行い、さらにパートタイマー2名を配置。自己モニタリング実施要領を定め、自己モニタリングを実施し、その検証結果を業務処理体制の改善、業務従事者の資質の向上等に活用。

21 福岡法務局本局不動産登記部門及び法人登記部門

- (1) 落札者の名称：財団法人民事法務協会
- (2) 落札金額（税抜き）：244,200,000円
- (3) 落札者の評価結果

提案書の評価点	入札価格	総合評価点
600点	244,200,000円	24.57

- (4) 落札者における当該公共サービスの実施体制及び実施方法の概要：研修要領を定めて業務従事者に対して、各種研修等を実施。実務経験者等を4名配置し、繁忙時間帯については、全業務従事者で相互支援を行い、さらにパートタイマー8名を配置。自己モニタリング実施要領を定め、自己モニタリングを実施し、その検証結果

を業務処理体制の改善，業務従事者の資質の向上等に活用。

22 宮崎地方法務局本局登記部門

(1) 落札者の名称：財団法人民事法務協会

(2) 落札金額（税抜き）：110,000,000円

(3) 落札者の評価結果

提案書の評価点	入札価格	総合評価点
570点	110,000,000円	51.81

(4) 落札者における当該公共サービスの実施体制及び実施方法の概要：研修要領を定めて業務従事者に対して，各種研修等を実施。実務経験者等を2名配置し，繁忙時間帯については，全業務従事者で相互支援を行い，さらにパートタイマー1名を配置。自己モニタリング実施要領を定め，自己モニタリングを実施し，その検証結果を業務処理体制の改善，業務従事者の資質の向上等に活用。